



News & Types: クライアント・アドバイザリー

## 生成AIの職務上の使用に関する社内規程

12/20/2024

By: 田原 直

Practices: 知的財産テクノロジー

**Generative Artificial Intelligence**（以下、「生成AI」という。）は、人工知能の中でも、既存のデータをもとに学習したことを踏まえて、テキストや画像などといった形で、新しいコンテンツを生成するものを一般的に指します。生成AIは、大量のデータを短時間に簡潔にまとめたうえで分析したり、リサーチを短時間で終えることができるなど、業務の効率化に役立つものとして、ビジネスの世界でも多く用いられ始めています。しかしながら、生成AIの使用は、さまざまなリスクも伴い、例えば、会社の機密情報が生成AIの使用の過程で意図せず漏洩してしまったり、生成されたテキストに含まれる誤った情報に気づかず、そのような誤った情報をそのまま流布してしまったり、さらには、第三者の知的財産を侵害したり、自らの知的財産の保護を失ってしまう可能性もあります。

これらの弊害に対処するため、生成AIの使用に関する社内規程を整備することは、検討に値します。例えば、社内規程により、生成AIの職務上の使用を禁止したり、適切に管理したうえで一定の使用を認めることができます。もっとも、生成AIの使用を一切禁止することは選択肢の一つではあるものの、上記の通り、生成AIは、適切に使用することで、業務の効率化が図られるなどのメリットもあることから、それが必ずしも望ましい選択肢ではない場合もあります。その場合、生成AIの使用に関して、例えば以下のような内容を含む、適切な社内規程を整備することが考えられます。

- 使用が認められる生成AIツールおよび使用方法の特定
- 使用目的の限定
- 遵守事項や禁止事項
- 社内の管理体制の明確化
- 社内研修の実施

生成AIの技術やサービスの発展にともない、生成AIの使用に関する社内規程を整備したあとも、今後の法規制の変更や動向などに目を配り、必要に応じて継続的に改訂をする必要があります。